

大口町告示第67号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例(平成9年大口町条例第22号)第7条第1項の規定に基づき保管している自転車について、同条例第7条第2項の規定に基づき告示する。

令和3年3月31日

大口町長 鈴木雅博

- | | | |
|---|------------|----------|
| 1 | 保管場所 | 大口町役場 |
| 2 | 保管期間 | 告示の日より6月 |
| 3 | 保管期間経過後の措置 | 廃棄等の処分 |
| 4 | 撤去した年月日等 | 別表のとおり |

別表

番号	撤去年月日	撤去場所	防犯登録番号	車体番号	車体色
1	令和3年3月10日	第2駐車場	03-コ84672	J3F01114	水色
2	令和3年3月10日	第2駐車場	17-ワ30719	GC5K04606	黒
3	令和3年3月10日	第1駐車場	19-フ25742	ZY8L084896	シルバー
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					